

福岡県公報

平成十八年十一月十五日
第二千六百七号
増刊 ①

目次

選挙管理委員会

○長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定の一部改正

(地方課) ……………一

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第九号

長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定(昭和四十五年八月四日福岡県選挙管理委員会告示第二十三号)の一部を次のように改正する。

平成十八年十一月十五日

福岡県選挙管理委員会委員長 田辺俊明

二 老人ホームの項中

有料老人ホームオーベル野多目	〃	〃	野多目二一八一〇
社会福祉法人城南福祉会特別養護老人ホーム油山緑寿園	〃	〃	城南区南片江四丁目一四番一
有料老人ホームオーベル野多目	〃	〃	野多目二一八一〇
特別養護老人ホーム鹿助荘	〃	〃	西長住二一五七
社会福祉法人城南福祉会特別養護老人ホーム油山緑寿園	〃	〃	城南区南片江四丁目一四番一

に

を

改め、

改める。

ケアハウスしらさぎ	〃	〃	鳥飼六丁目二番一六号
特別養護老人ホーム唐孔雀園	〃	〃	久留米市青峰三丁目二番一号
ケアハウスしらさぎ	〃	〃	鳥飼六丁目二番一六号
特別養護老人ホーム別府春秋園	〃	〃	別府七一五一四五
特別養護老人ホーム唐孔雀園	〃	〃	久留米市青峰三丁目二番一号

に

を

発行
福岡県(総務部行政経営企画課)
福岡市博多区東公園七番七号

印刷
福岡市博多区東比恵二丁目九番一
九州チユーエツ株会社

定価 一箇月二、三五〇円(税込・郵便料別)